

日常生活用具（住宅改修）必要書類

【改修前】

- (1) 申請書
- (2) 見積書
- (3) 改修前の写真
- (4) 部屋の間取り図（改修箇所が明記されたもの）
- (5) 取り付けする商品（部品）のカタログ等

【改修後】

- (1) 請求書（西条市長宛て、〇〇〇〇様分）
- (2) 改修後の写真
- (3) 日常生活用具給付券（受領者氏名欄にご本人様の署名・押印）
※業者宛に送付する書類です

◆注意事項◆

見積書等必要書類を確認後、申請者には決定通知を、業者には決定通知と日常生活用具給付券を送付します。改修は、必ず決定通知が届いた後に行ってください。